

第1回大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会 会議録

日 時	令和2年1月10日（金） 15：00～16：30
場 所	大田市役所 4階大講堂
出席者	<p>委 員： 18名／22名 (欠席委員：吉川 靖氏、宇賀広実氏、三島修司氏、近藤健一氏) 事務局： 船木教育長、川島教育部長 森本総務課長、錦織総務課長補佐 和田学校教育課長、靈山社会教育課長 布野子育て支援課長、藤原まちづくり定住課長</p>
傍聴人	17名（男性 15名、女性 2名）
次 第	別紙のとおり
概 要	以下のとおり
附 記	本委員会は原則公開
<p>●委嘱状交付（進行：森本課長） ・机上に配付（手渡しはせず） ・委員の半数以上の出席（4名欠席）を確認後、本委員会の成立を報告 (検討委員会設置要綱第6条第2項により)</p>	
<p>1. 船木教育長挨拶</p> <p>2. 委員自己紹介及び事務局自己紹介</p> <p>3. 委員長、副委員長の選出（協議事項（1）、検討委員会設置要綱第5条第2項により） 教育長が指名。 ・委員長：岸本 強氏（島根県立大学副学長） ・副委員長：三島修治氏（社会福祉法人里方福祉会 デハ1にこにこ児童クラブ施設長）</p> <p>4. 委員長、副委員長挨拶</p> <p>5. 協議（議長：岸本委員長）</p>	
<p>【協議事項】</p> <p>（2）学校のあり方に関する実施計画（案）について ⇒事務局（森本総務課長）より資料No.1に沿って説明</p>	
<p>協議事項に係る質疑応答</p>	
発言者	内 容
岸本委員長	本実施計画の位置付けについて言っておきたい。昨年、策定した基本方針については、既にご覧いただいていると思う。大田市における最上位の計画が、大田市総合計画である。次が、大田市教育ビジョンである。その次が、学校のあり方に関する基本方針である。そして、今回、策定する学校のあり方に関する実施計画となる。このように上位計画を基に、本実施計画を策定することをご承知おき願いたい。
吉田委員	3点伺いたい。

	<p>一つ目は、3頁の「①第三中学校を第一中学校に統合します。」とある。今、大田西中学校も、かなり生徒数が減ってきている。来年度以降も、1学級当たりの生徒数が減るという見込みも出ている。第三中学校から第一中学校までは（通学にしても）距離があると思われる。何故、大田西中学校ではなく、第一中学校との統合になったのか、その経緯を教えていただきたい。</p> <p>二つ目は、前半の辺りは、目標の年度が書いてあるが、内容によっては書いてない箇所もある。計画期間の7年間で実施されるのであるとは思うが、その点はどうなのか伺いたい。</p> <p>三つ目は、この実施計画（案）の中に、学校におけるスクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーの配置についての記載がないが、その辺りの考えを聞かせてもらいたい。前回の基本方針策定の時に、チーム学校としての機能強化をしていくということで、専門性の高いスタッフを配置していくという話があったと思う。その辺りは、どうなのか聞かせていただきたい。</p>
川島部長	<p>一点目について、現在、市内に中学校は6校ある。第一中学校は400人規模、第二中学校は200人規模である。第三中学校の生徒数は19人である。大田西中学校は131人である。10年前に再編計画を策定した時は、第三中学校と大田西中学校（当時は仁摩中学校）の統合という計画であった。それについて、随分、地元協議もした結果、その話がまとまらなかった。現状では、高山地区の児童は、中学に進学する時に、校区外就学の申請が顕著である。具体的に言うと、部活動の関係で第一中学校に入学する者が多い状況である。中学校においては、基本方針の中にも掲げているが、集団の中で、コミュニケーション能力とか社会性を高めるため、ある程度の規模が必要であると思う。第三中学校については、実施計画期間である7年間の中で統合が必要であると考える。統合先については、生活路線あるいは校区外就学の状況も踏まえて、第一中学校との統合を進めるべきではないかという考え方で示したところである。勿論、これについては、案があるので、進めるためには地元協議も含めて、改めて話をする中で、まとめれば、その方向で進めて行くことになる。</p> <p>二点目の目標年度が示されている所もあれば、ない所もあることについては、3頁以降の具体的な学校再編の考え方の中で、義務教育学校の開設、特認校の指定、また、先程の第三中学校の統合については「令和4年度を目指します」と書いているが、幼稚園の箇所には記載がない。現在、（市の）子育て支援課で、公立保育所の再編計画を、並行して進めている。市内の公立保育所のあり方との擦り合わせをする必要があるので、具体的な年度を記載することを控えたところである。これは、実施計画期間の中で、子育て支援課と、しっかり協議を進めながら、していきたいと思っている。</p> <p>三点目のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの件については、確かに特別支援であるとか幼保連携の中の項目である。先程の子育ても含めての人員体制でもある。現在、大田市においては、スクールソーシャルワーカーを2名配置して、全ての学校をカバーしていただいている。また、スクールカウンセラーについても、全ての学校に入っていたらしている。そのことについては、引き続き、していくことには変わりはない。それを土台としながら、特別支援であるとか発達障がいも含めて新たな専門職とチームを組んで対応して行くので、特段、この案の中では提示していない。入れるべきであるということなら、追加も可能であると考えている。</p>
岩谷委員	<p>今回、この会に際し、校長会の方で意見や質問を集めた。大きなこと、全体に関わることで3点の質問をさせていただきたい。</p> <p>一点目は、前回の会の時から傍聴者も少なく、それから、パブリックコメントも非常</p>

	<p>に少なかった。この会が行われていることについて、事務局では、どのように市全体にアピールされておられるのか。</p> <p>二点目は、前回の会であったと思うが、「大田市ならではの教育」であったか、「大田市独自の教育」を作つて行きたいという話が出ていたような気がする。今回の本計画を見ていると、「大田市ならではの教育」ということが見え難い。義務教育学校とか特認校を開設することが、「大田市ならではの教育」なのか考え方を聞かせていただきたい。</p> <p>三点目は、表記の件である。3頁の所には「ふるさと学習」と記述してある。同じく3頁に「ふるさとキャリア教育」とある。それから、5頁の重点的取り組みの実施になると「ふるさと教育」という記述になる。似たようなものが3つ出ている。校長一人一人については、この3つの教育について、それなりの考え方を持っているが、事務局としては、この3つをどのように捉えておられるのか。敢えて、3頁の所で、小学校は「ふるさと学習」と書かれた意図があれば教えていただきたい。</p>
川島部長	<p>一点目ですが、この会の周知の方法については、ぎんざんテレビの音声告知であるとか、市のホームページ等を通じて周知を図っている。</p> <p>二点目の「大田市ならではの教育」については、1頁に書いてあるとおり、教育においては家庭が一番である。それを、学校と地域が垣根を作らずに、しっかりと支えていく体制の意識を作つて行くことが大事である。大田市においては、幼少期から小学校の成長期に、ふるさと学習である「人とモノ」あるいは歴史なり自然なり、そういうものを、しっかりと自分のものとして、ふるさとに愛着を持って、色々なものから学ぶという体制で、地域の方々から教えていただき、地域での課題を克服して行くことにより、自分の存在意義に繋がつて行く。このような人間形成を、小さな時から段階的にして行く。これが、大田市が自然豊かで、色々な資源も持つている中で、それを活用して進めて行くことが大田市独自であると思う。そのために、どういうことをするのかということは、5頁の学校運営協議会ということで、それぞれの地域において、子どもの育ちを我がこととして考えて行く体制を作つて行きたいというのが、大田市のこの計画での考え方である。</p> <p>三点目の「ふるさと学習」と「ふるさと教育」については、私の段階では大きな違いはないと思っている。その辺りは、もう少し（この検討委員会で）議論していただきたい。</p>
岸本委員長	用語解説が末尾に記載されている。前回の基本方針の中でも、難しい言葉が出てきた。仮に、用語解説が必要であれば、最終の用語解説の欄に表記した方が、より分かり易くなると思う。
平田委員	<p>2頁に、基本的なこととして、「家庭、地域、学校の役割」ということが出ている。市内において、周辺部と大田町内とでは、かなり地域との繋がりというのが違うと思う。自治会に入らない家庭などは、あまり地域と繋がっていないのではないか。子ども会という面で、多少、地域との繋がりがある子どももいるが、親が、直接、地域と繋がりを持つていない家庭がある。その辺りを、どういうふうに考えているのか。</p> <p>それから、校区の見直しということが出していたが、今、保育園は、親の通勤とか色々なことで、自分の住んでいる所とは違う保育園に通っていることが多い。小学校に入る時に、全く繋がりのない地域の学校に入らなければならない。同じ保育園の仲間がいる学校に入りたいということがあると思う。保育園から小学校に上がる時の校区の問題をどう考えておられるのか。</p> <p>それから、7頁の「外国人児童生徒への支援」というところで、特に、外国の児童生徒に関して問題はないとのことであった。が、（外国人に）関わっている者としては、家</p>

	庭で親が使っている言葉で生活言語としては問題はないが、学習言語、語彙の習得としては全く違っているので、本を読んでも、意味の分からぬ言葉がたくさんある。そこで、小学校からではなく、保育園の段階で、それなりの配慮を考えてもらいたい。今、大田市内の保育園は公立と私立に分かれているが、その間の連携とか教育体制についての連携は取れているのか。
船木教育長	一点目の保育園と校区との関係ですが、保育園は親が仕事をしている間、子どもを預けて見てもらうということで、校区とは全く関係がない。校区とは、小学校の義務教育の段階で、それぞれの住所によって、それぞれ行く学校が規則で定められている。その中で、境界付近の一部の地域においては、その地域の学校ではなく、より近い学校に行くように行政側で決めている所がある。今回、そのことを見直す考えである。これから、ふるさと教育ということで、地域を挙げて、子どもを育てて行くという時に、地域での行事などは学校単位で行われることが多い。少子化が進む中、矛盾したことをなくしたいと思っている。あくまでも、保育園は、親の勤め先などの関係で、行き易い所に行っているだけのことである。
川島部長	二点目について、周辺部は繋がりがあるが、中心部になると希薄になるということであった。確かに、昔に比べると、絆というか、そのような場が減って来ている。少子高齢化によって、繋がりが減って来たことが、個々のニーズを大事にすることへの無関心で、繋がりが減って行く。そういう場もなくなって來た。このようなことが、地域が衰退して行く原因であると思う。学校を中心として、学校運営協議会などの話し合う場とか社会教育の面での公民館活動としての繋がりづくりとかを含めて、繋がりを作る場を増やして行かないと、個々の希薄から払拭されない。教育の面からは、学校とか公民館とか、しっかりと繋がりづくりをして行くことが大事であると思っている。 それから、外国人の児童生徒への支援については、言葉というのは文化である。家庭の中でも、親と子がコミュニケーションが取れないこともあると思う。そのような中で、学習言語が非常に難しいということであれば、しっかりと対応して行く必要がある。県の方でも、人的な配置がある。大田市の場合、現在、国際交流員を配置している。必要があれば、国際交流員に手伝ってもらい、対応して行きたい。
岸本委員長	この外国人の児童生徒への支援の中に、保育園、幼稚園も入っているのかどうかということもあったが。
川島部長	国際交流員は、教育であるとか保育であるとかの区分はない。もし、要望があれば、伝えたいと思う。
布野課長	教育委員会の方で、就学支援チームを作っている。これは、幼稚園だけではなく、保育園も、就学前に子どもの様子などの支援について、(園を)回りながら、相談に乗ったりしている。そのような形での連携は取れていると考えている。
松場委員	自分にとって、一番身近なところで質問する。私の長男は、発達障がいで江津に通っている。働く母親の立場として尋ねる。大田市では、療育とかOT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)というような専門的な支援を受けられる所がないように思える。先程の外国の子どもの言葉(の問題)にも繋がると思うが、やはり、仕事と子育てを両立するのに、正社員であると江津まで通う時間を考えると、とても難しい状態である。大田市に療育とか専門的な先生がいると、学校の方にも繋がって、学校での子どもの支援も充実するので、是非、そういう所が欲しいと、仲間内で話が出ている。4頁の「幼児期の通級指導教室」に、そのような内容を期待していいのか。
和田課長	確かに療育機関がない。市外の方に通っていただく実態がある。それに伴い、今年度から、幼児期児童通級教室を開設している。この幼児期児童通級教室で、発達障がいの

	子どももとか学校に入って行く中での適応を高めていくようなお手伝いをさせていただきたいと思い、今年度から（幼稚期児童通級教室を）設置したところである。今年度、現段階では、就学前の直前の子どもを対象として行っているが、是非、今後は拡充をして行きたいと考えているので、ご支援をいただきたい。
岸本委員長	今回の本計画（案）に対する意見も、皆さんから聞いておいて、本日、答えられるところは答えていただき、また、今後の検討としながら、この計画への提言書に、どのようにまとめていくのかについても、今後、考えて行くことになる。既に、用意されている方もおられると思うので、意見を発言いただきたい。
岩谷委員	<p>沢山の（校長会での）意見があるので、後で、（紙を事務局に）渡したい。</p> <p>主なもので、先程、第三中学校の統合の話があった。第三中学校の統合について、この計画書を見ると、何年か先には、市内全体の校区を考えて行く、校舎の位置についても考えて行くという話があった。であるなら、何故、第三中学校だけ急いで統合するのかという疑問は、誰もが持っていると思う。今から、市内全部の校区を考えて、新たな校区を作つて行くという考え方もあるのではないか。その辺についても、考えていただきたい。例えば、校区の再編について、具体的に考えがあれば、色々な関係から年度は示さないと言われたが、大体、何年度くらいには校舎の建て直しを考えているとか、何年くらいには、大きな中学校についても、少し校区の再編を考えているとか、そういうタイムスケジュールを示していただかないと、何か中途半端なことになってしまふと危惧している。</p> <p>それから、義務教育学校と特認校の開設は、新しいことであるし、非常に良いことであると思う。これについて、細かな点は慎重に検討していただきたい。何故、三瓶に2校なのかと思うところであるが、この三瓶の2校についても、それぞれに特色があることは、私も存じている。特に、志学については、保育園も同一の校舎で学んでいるので、そのことについても、きっちり明記していただきたい。例えば、義務教育型の学校園というような表現にしてもらえば、0歳から15歳まで学んでいるということが、よく分かると思う。また、児童数あたりの所で、「1学年2名以下になる期間が3年を経過した場合、統合を検討」という記述があった。この義務教育学校とか特認校については、その児童数とか生徒数は、例外で関係がないということになるのか、それとも、それも例外ではないというようになるのか。それから、校区外就学の基準についても見直すと書いてあるが、この義務教育学校とか特認校に入る子どもたちが、希望を出したいのだが、学校生活で困難を抱えているので、希望を出したというような誤解を受けるようなことがないように、校区外就学の基準を考えていだかないと、義務教育学校に入りたいけれども入られないとか、希望を出し難いというようなことになつてはいけないと 생각している。</p> <p>まだ（この会は）先もあると思うので、これから先も（色々な）話ができればいいと思っている。</p>
船木教育長	<p>先ず、学校の再編の考え方で、義務教育学校と特認校については目標ではない。これは、特色のある学校にするための手段の一つとして掲げている。それを、どのように魅力的なものにするかは、やはり、それぞれの義務教育学校、特認校にする地域、学校と教育委員会が一緒になって、特色ある学校にしていかなければならないと思っている。</p> <p>これから、この案を最終的に認めていただいた場合には、その校長と教育委員会と地域の方々と、それぞれ話をしながら、特色のある学校づくりをしていきたいと思っている。</p> <p>次に、第三中学校のことに関係した3頁の②のところであるが、「将来的に」と記載し</p>

	<p>ているが、何年かの間では無理であると思っている。ただ、冒頭で挨拶したように、子どもの数が、どんどん減っている中で、今の学校を維持することは出来ない。しかしながら、「地域の学校を守って行くんだ」という地域の活力を出して欲しいと思っている。当然、地域の責任というものもあると思う。この計画期間の7年間で、中学校が6校あるが、それをどうするかということを、将来的に、(計画期間の)7年間より先ではあるが、考えて行かざるを得ない状況になっている。そうは言いつつも、大田市の行政として、子どもが少なくなっている状況を何とかしたいという施策を講じている。その施策の効果で、子どもの減少が緩やかになるとか、あまり減らなくなる状況になる可能性もある。そういう状況を睨みつつ、学校や教育というものを考えて行かなければならぬと思っている。学校がない地域には、なかなかUターンやIターンをしてもらえない。そういうことを考えた時に、学校を維持することも考えつつ、子どもが、今後、大人になり、仕事をする、世界に羽ばたいて行くことを考え、どういうことが一番ベストなのかということを、この場で皆さんと一緒に考えて行きたいと思っている。</p> <p>岩谷委員におかれでは、質問もいいですが、「私なら、こうした方がいいと思う」というようにしていただければ、私は嬉しく思う。また、校長会の意見については、全部言うのではなく、まとめて言っていただくようにお願いしたい。</p>
岸本委員長	<p>まだ思いがある方は、沢山おられると思うが、時間の都合上、質問とか意見がある方は、メール、FAX、郵送などの手段で、(事務局の方に)提出してもらい、(事務局の方で取りまとめの上)次回以降のこの場で検討させていただきたいと思う。</p> <p>やはり、ディスカッションの場は、フェイス トゥー フェイスでした方が空気感があり、より議論が深まると思うので、そのようにさせていただきたい。</p>

【協議事項】

(3) 今後のスケジュールについて

⇒事務局（森本総務課長）より資料No.2に沿って説明

- ・第2回目の本検討委員会は、学校視察を予定している。
- ・視察先は、北三瓶小・中学校を考えている。
- ・今後（1月から3月末）、地域・保護者への説明・意見交換会を予定している。

以上をもって、第1回検討委員会を終了した。